

地方国立大学に対する予算の充実を求める意見書(案)

地方の国立大学は専門的な研究のみならず、教育による人材育成や地域振興、文化の創造など多方面にわたって重要な役割を果たすだけでなく多くの雇用と多大な経済効果を生み出している。

さて、本県の和歌山大学では、これまで運営費交付金が年々削減されながらも、正規の教員を減らし、特任の教員を雇用する等の経営努力を続けてきた。

しかし、これ以上の運営費交付金の削減になれば、大学運営そのものが困難になるだけでなく地域経済にも深刻な影響を与えることは必至である。

よって、国においては、国立大学が地域において果たす役割の重要性に鑑み、交付金配分のあり方を見直すに当たっては、政府内だけにとどまらず地方自治体や地方経済界はもとより、経営協議会の学外委員も参加した議論を行い、人材育成や地域社会への貢献等を考慮した総合的見地から見直しを行うとともに地方国立大学に対する予算の充実を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月6日

様

和歌山県議会議長 坂本 登  
(提出者)  
谷 洋一  
長坂 隆司  
雑賀 光夫  
角田 秀樹

(意見書提出先)  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
地方創生担当大臣  
経済産業大臣  
内閣官房長官